

2018（平成30）事業年度

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人 富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 10
	2. 業務内容	P 10
	3. 沿革	P 11
	4. 設立に係る根拠法	P 13
	5. 主務大臣（主務省所管課）	P 13
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	P 14
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	P 15
	8. 資本金の額	P 15
	9. 在籍する学生の数	P 15
	10. 役員の状況	P 15
	11. 教職員の状況	P 16
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	P 16
	2. 損益計算書	P 16
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 17
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 17
	5. 財務情報	P 18
IV	事業に関する説明	P 23
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 29
	2. 短期借入れの概要	P 29
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 29
別紙	財務諸表の科目	P 33

I はじめに

富山大学は、第3期中期目標期間における基本的な目標として、次のことを定めている。

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地（知）の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

この基本的な目標を達成するための、平成30年度における主な取組は以下の通りである。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

■「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画に関する取組

平成30年10月に富山県が認定を受けた内閣府「地域における大学振興・若者雇用創出事業（計画名称：「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画）」に本学が参画し、国内外のトップレベル人材の招へい等を含む大学改革を行うことにより、全国から学生が集まる「キラリと光る地方大学づくり」を推進し、卒業生の県内就職等を促すこととした。

事業認定に先立ち、7月30日から8月10日の2週間の日程で、富山県や地元製薬企業と協力し「富山大学サマースクール〈創薬・製剤コース〉」を開講し、東京圏の大学院生や学部学生15名を対象に、創薬・製剤・漢方薬等に関する講義や、県内製薬企業でのインターンシップ型実習等を行い、「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成と定着に向けた取組を開始した。

■都市デザイン学部の開設

平成30年4月から、本学9番目の学部として都市デザイン学部を開設した。

都市デザイン学部は、地球システム科学科、都市・交通デザイン学科、材料デザイン工学科の3学科で構成し、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的として設置した。平成30年4月入学者を対象とした入学者選抜においては、A0入試・推薦入試では、募集人数26名のところ志願者数は約4倍の100名であり、一般入試を含め入学者選抜全体では募集人数140名のところ志願者数は5.3倍の742名となった。

特徴的なカリキュラムとして、都市・交通デザイン学科では、富山市の中心市街地にある全天候型広場「グランドプラザ」において、必修科目「都市と交通を支える建設技術の基礎知識」を開講した（通称「まちなか授業」）。各講義では学部教員のみならず、富山市長や国土交通省職員、富山県職員からの講演も実施したほか、受講生が7班に分かれ、橋梁見学や建設コンサルタント会社訪問などのフィールド実習を行い、実習成果をグランドプラザで発表した。

その他に、学部の設置目的の達成に向けた取組として、特に中学校・高等学校教員を対象とした講演会・公開授業として「持続可能な地域づくりの担い手を育む教育」の開催や、令和2年度から実施予定の全学横断 PBL (Project Based Learning : 課題解決型学習) の開講に向けた、全学部の教員による PBL の実践事例の紹介やパネルディスカッションを行う公開シンポジウム「共感と協創、学際融合教育の未来のカタチ」を開催した。

■ノーベル化学賞受賞者の本学特任教授採用及び、ノーベル物理学賞受賞者への特別栄誉教授称号授与

平成 30 年度から、ノーベル化学賞を受賞した田中耕一氏（(株) 島津製作所シニアフェロー）を本学特任教授として採用した。平成 30 年 5 月に田中耕一特任教授による特別講演会を開催したほか、11 月に開催した質量分析に関する特別授業では、医薬学系の学生・教職員、県内企業関係者など約 200 名が受講し、質量分析の応用に関する直接的な内容のほか、研究者としての心構え等、今後の研究等との向き合い方を再考するための貴重な機会となった。

また、平成 31 年 2 月には、ノーベル物理学賞を受賞した梶田隆章氏に、本学初となる特別栄誉教授の称号を授与した。本称号は、極めて顕著な学術的功績をあげ、本学の教育研究の発展に寄与した功績が特に顕著である者に授与するものであり、本学が、同氏が所長を務める東京大学宇宙線研究所との間で従来から学術交流を行っていること、更に「重力波研究推進のための教育・研究協力に関する覚書」（平成 27 年 2 月 9 日付）の締結により、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）の研究プロジェクトに本学研究者や学生を派遣し活発な学術交流を行っていることを鑑みた授与であり、今後も、更なる学術交流の強化を図る予定としている。

○教育の実施体制等に関する取組

■一元的な教養教育の実施

平成 30 年度入学者に対し、五福キャンパスでの全学共通の一元的な教養教育の体制を整備し、実施した。履修登録に関する前学期に生じた課題について、後学期登録時に改善を進めたほか、各学部からの意見聴取や学生アンケート等により判明した課題については随時解消に向けた検討・改善を実施した。残る課題についても、引き続き解消に向けた取組を行うこととしている。

また、平成 30 年 12 月には教養教育院 FD を開催し、グループ討議で講義に関する問題点の抽出について討議を行ったほか、今後の教養教育院の在り方に関する講義等を行った（参加教員 44 名）。

■A0 入試実施学部の拡大

都市デザイン学部における平成 30 年度入学者に対して実施した A0 入試の実施方法等を検証・分析し、その結果を入学試験委員会で共有した。共有した検証・分析結果を受け、各学部において A0 入試の導入について検討を行い、既に決定している令和 2 年度入学者選抜（令和元年度実施）からの実施分に加え、令和 3 年度入学者選抜（令和 2 年度実施）から人間発達科学部、経済学部及び理学部の一部の学科において、A0 入試を実施することを決定した。

■教職支援センターを中心とした教員養成の実施体制強化

平成 30 年度から、教育・学生支援機構の下に置く教職支援センターの運営機能を強化するため、

本学の教員養成において中心的な役割を持つ、人間発達科学部及び教職実践開発研究科から兼務教員を2名ずつ、教職課程を有する学部から教務委員等が協力教員として1名ずつ、センターの運営に協力する体制とした。これにより全学の教職課程をマネジメントし、教員養成の質保証を始めとした全学教員養成改革の推進を行うとともに、教員養成に係る全学責任体制の強化を図った。

○学生への支援に関する取組

■アクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）の展開

本学では、従来から障害学生への各種対応のほか、障害学生を支援する学生の養成として「アクセシビリティリーダー育成プログラム（以下、ALP）」を開設している（ALPは、企業や地域、他大学（18大学、2企業、1独立行政法人が会員となっている。平成31年3月現在）と連携して進めている、先進的な人材育成プロジェクト）。

育成プログラムは、「意識」、「知識」、「経験」、「技術・創造」4つのステップを段階的に学び、資格取得及び実践研修が可能となっている。平成30年度のアクセシビリティリーダー（AL）資格認定試験においては、本学から1級は5名、2級は12名の合格者があった。また、1級合格者においては、毎年3月に東京で開催される課題解決型研修合宿のアクセシビリティリーダーキャンプ（ALC）にも参加が可能となっており、ALPを実施する全国の大学から参加者が集う中、平成30年度は1名の学生がALCへ参加した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・ 入学者選抜検査の実施にあたっては、「入学者選抜の実施に関する申合せ」において、学長のリーダーシップの下、入試担当理事が業務全体を統括し、各学部入試担当との連携を密にするなどガバナンス体制を構築するとともに、入試問題のチェック体制を確立している。

入試問題のチェック体制等については不断に点検するとともに、必要に応じて申合せの見直しを行っており、平成30年度は、入試当日点検のチェック体制を強化する見直しを行った。また、入試情報開示において、平成30年度に実施した全ての入学者選抜検査に係る入試問題、正解・解答例又は出題・面接意図を公表することを決定した。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

■外部資金の獲得実績の向上

外部資金の獲得増加に向け、研究戦略室のURAと産学連携推進センターのコーディネーターが一体となり、共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、受入金額の維持・増加策の検討を行った。従来から引き続き、研究者マップ・企業マップを作成し、競争的資金公募等に備えるとともに、大型資金への申請支援等を行った結果、平成29年度と比べ、平成30年度外部資金受入件数は1,358件から1,498件と140件増加、受入額は約1,940百万円から約2,105百万円と、およそ165百万円増加した。

○研究実施体制等に関する取組

■共同研究講座の設置

組織対組織の本格的な産学連携による共同研究の拡大を図るため、平成 30 年度から新たに、共同研究講座制度の導入・整備を行った。

本制度は、民間等外部機関から設置及び運営に必要な経費を受け入れ、学内に研究組織を設置し、本学の教員と企業の研究者が共通の課題について対等の立場で協議しながら共同研究を行い、これにより優れた研究成果を獲得すること、また、組織対組織の大型共同研究獲得につなげるとともに、共同研究の飛躍的な推進・研究の高度化、多様化が図られることが期待される。

本制度を活用し、従来から寄附講座として開設していた「先進電力システム（北陸電力）寄附講座」を廃止し、共同研究講座「先端電力システム（北陸電力）共同研究講座」として開設した。

■設備サポートセンターの整備・充実

平成 30 年度文部科学省「設備サポートセンター整備事業」に採択されたことに伴い、本学にある研究設備の共用化を一層推進し、学内外で最大活用することで、研究の高度化・支援、地元産業の振興等に貢献すべく、新たに「設備サポート・マネジメントオフィス」を設置した。

オフィスでは、既存の共同利用設備の情報をデータベース化し、検索機能を付与したウェブページの開設及び、52 研究室・教員を訪問調査し、35 機器を共同利用化することとした。

また、新たに、分析装置のスーパーユーザーを養成する「スーパーユーザー養成プログラム」を導入した。養成プログラムでは、講義や実習により、分析装置等を単に使用して測定するユーザーではなく、測定原理や解析など装置に関する幅広い知識を有し、装置維持のためのメンテナンスも可能な使用者（スーパーユーザー）を養成した。平成 30 年度は、最終試験に合格した学生 20 名をスーパーユーザーとして認定した。

(3) その他の取組

○社会貢献に関する取組

■舟橋村における地域課題解決事業

平成 29 年度から引き続き、舟橋村や県内の造園業者と協働して、舟橋村における“コミュニティづくり”と地域課題をビジネスで解決する CSV(共通価値の創造)を特徴とした「子育て共助のまちづくり」事業を展開した。

本学、舟橋村、造園業者が公園運営を伴走する中で、平成 29 年度に任命した小学生・子供公園部長と、平成 30 年度に雇用した地元の子育て期の母親数名のスタッフで、利用者の目線を取り入れた公園プロジェクトを展開することで、我が国初めての「地方創生にコミットする造園業」が誕生し、同プロジェクトのイベント参加者が舟橋村の子育て環境について情報収集するようになり、「このような公園を運営する村に住みたい」という人が出てきた。このような本学・舟橋村・造園業者による地方から発信した取組が認められ、一般社団法人日本公園緑地協会が主催する第 34 回都市公園等コンクールにおいて、最高の賞となる国土交通大臣賞を受賞し、受賞後は埼玉県庁、全国規模の造園業関係団体、財務省地方事務所などから講演依頼があるなど、日本一小さい村の取組が全国発信されはじめた。

また、教育への還元として、大学院生のゼミに舟橋村を担当する造園業者が参加することにより、学生が共通価値の創造につながる具体的な取組を学ぶ機会とした。加えて、舟橋村の関係者が、地域志向科目（教養教育科目）の授業に講師として登壇し、共通価値の創造の成功例を講義することにより、学生が興味を持ち、現地の取組に参加する者もあった。学生自らがこれらの地域活動に取り組むことを契機に、今後サークル化を検討している。

■南砺市における小規模多機能自治に向けた人材育成

平成 29 年度に南砺市と締結した「“南砺で暮らしませんか！”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書」に基づき、南砺市民参加の市民会議を開催し、小規模多機能自治（地域課題を解決する方法を市民自ら提案すること）のまちづくりについて、市民への情報提供及び市民との協議を行った。協議の中で、まずは小規模多機能自治を先導する人材の育成が必要であるとの意見を踏まえ、平成 30 年度は市民向け地域再生人材育成事業として「みんなの住民自治創成セミナー」を全 9 回（うち講義を 4 回、ケーススタディ・事業プラン立案・プレゼンテーションを 5 回）実施し、地域運営の担い手育成及び、小規模多機能自治の手法導入を進めるための様々な事業化プランやビジネスモデルの立案支援を行った。セミナー最終日には、受講者 10 名から南砺市長へ事業の提案を行い、令和元年度から「小規模多機能自治」の手法を用いた住民自治がスタートする予定である。

■中日本高速道路（株）との連携協力による学生プランの商品化

平成 29 年度に中日本高速道路（株）と締結した「“沿道地域との連携による新たな価値創造”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書」に基づき、本学学生が、魚津市との共同主催により実施している地域再生人材育成事業の一つである魚津三太郎塾の OB 企業等と連携して開発した、定められた周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題となる割引プランと、地域観光をセットにした「ドライブプラン」を平成 31 年 2 月から販売した。

商品開発にあたっては、本学の学生が魚津市の魅力・食材等を調査・視察し、魚津市への観光客増加に向けたプラン案を考え、商品化されたものであり、中日本高速道路（株）としては、学生によるプランの商品化は初の試みである。

■学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援の実施

文部科学省の平成 30 年度「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（実証事業）」に採択されたことに伴い、大学コンソーシアム富山（産学官金ネットワーク会議）、富山県、公益財団法人富山県女性財団及びハローワーク富山と連携し、“学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援”事業を実施した。

事業では、主に産休・育休中の女性や再就職を希望する女性を対象として、本学内にワンストップ窓口として「学びのコーディネーターデスク」を開設し、受講者のニーズに沿って、各機関におけるセミナー等を連動させた段階的な学びのプラン作成や、保育先情報を案内することにより、各機関における職業訓練やリカレント教育等の教育機会の有機的な連携を行った。

本学においては、全 8 回の支援講座（教養講義による再就職支援講座と、グループワーク形式のキャリアアップ支援講座）を開催し、延べ 201 名の受講者があった。受講後のアンケート結果では、「満足」143 名／79.9%、「少し満足」27 名／15.1%と、合計 95.0%の受講者から高い評価

を受けた。

○グローバル化に関する取組

■大学間交流協定の新たなモデルケース

平成 31 年 3 月に、ストラスブール大学（フランス）との大学間プロジェクト協定を締結した。同大学は、本学が既に協定を締結しているバーゼル大学（スイス）、カールスルーエ工科大学（ドイツ）等と、ライン川上流域ヨーロッパ大学連合（EUCOR）を結成しており、ストラスブール大学との締結により、既存の締結校との研究・教育交流の幅がさらに広がることが期待される。

また、本締結は学部間の協定を経て大学間の協定に発展する従来の大学間交流協定締結の方法ではなく、大学執行部のリーダーシップの下に、計画的に複数部局・複数分野での学術交流を図るものであり、今後の本学における大学間交流協定の新たなモデルケースとしている。

■国際共同学位プログラムの整備

大学間協定締結大学との連携による、より高度で革新的な教育プログラムの構築により、学生が質、付加価値の高い学修機会を得ることで、社会に貢献できる人材を育成するための国際共同学位プログラムの実施に向け、全学的な基本方針を策定した。引き続き、関係規則等の制定に向けた検討を図るとともに、各学部等においても、これらに基づきプログラム導入に関する検討を行うこととしている。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

■臨床研究管理センター

臨床研究管理センターにおいて、新たに研究実施支援・COI 教育（conflict of interest：利益相反）及び臨床研究全般の総括を担当する教員 1 名を採用し、臨床研究の活性化の支援体制整備に向けた、電子的データ登録システム（EDC）の構築を目指した事業を実施した。

【診療面】

■包括的脳卒中センターの新設

平成 30 年 4 月に包括的脳卒中センターを設置し、超急性期治療から回復期リハビリまでを包括的に治療できる体制とするとともに、365 日 24 時間、脳卒中の患者を受け入れる体制を整備した。従来の脳神経外科 32 床及び神経内科 20 床に加え、脳卒中専用病床として 12 床増床し、脳卒中専門医、脳卒中外科技術認定医、血管内治療専門医の配置を行った。また、発症後の早期回復に向け、富山西リハビリテーション病院や富山西総合病院との医療連携協定締結により連携を図っている。6 月には、センター開設記念として脳卒中の治療法に関する市民公開講座を開講し、約 310 名が参加した。

■膵臓・胆道センターの新設

平成 30 年 9 月に国内では初となる膵臓・胆道センターを設置し、消化器内科、消化器外科、放射線診断科、放射線治療科、臨床腫瘍部、病理部などの各領域における専門家が共同で、膵臓・

胆道疾患の専門的診断・専門的治療にあたる体制を整備した。また、診断・手術だけでなく、放射線治療、化学療法、血管内治療、病理診断、緩和医療まで対応しており、これまで以上に膵臓・胆道疾患における専門的で高度な医療を提供できることとなった。

センター開設により、膵臓・胆道疾患の患者数は、平成 29 年度の 238 名から 469 名と 231 名増加した。また、肝胆膵外科である第 2 外科が受け付けたセカンドオピニオン外来相談は、平成 29 年度の 42 件から 72 件と 30 件増加した。

【運営面】

■地域医療連携の強化

地域医療連携の強化を図るため、平成 29 年度の 4 病院に続いて、西能病院（平成 30 年 7 月）及び射水市民病院（平成 30 年 9 月）と協定を締結した。協定締結病院とは、定期的な電話連絡や合同会議を行い、連携を密にした。

■平均在院日数の短縮及び新規入院患者の増加

DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率を上げることを、重点的な目標として診療科訪問等により働きかけることで、平均在院日数が平成 29 年度の 13.72 日から 12.62 日へ 1.1 日短縮し、新規入院患者数は平成 29 年度の 11,988 名から 12,868 名へ 880 名増加した。

■富山大学病院エクスプレスの実証運行

高岡市内と附属病院の間で運行されていた路線バスが廃止されたことを受け、高岡・射水方面（富山県の西部）からの患者やお見舞いの者の交通の便を確保するため、平成 30 年 12 月から、あいの風富山鉄道小杉駅と附属病院を結ぶ路線バス「小杉駅富大病院エクスプレス」の実証運行を開始した。本バスの運行については、附属病院と都市デザイン学部が協働して、1 年間の実証運行として富山地方鉄道株式会社へ運行業務を委託し、実現したもので、北陸信越運輸局管内で大学が路線バスを実証運行するのは今回が初の試みである。

○附属学校に関する取組

■将来構想等検討ワーキングの設置

平成 30 年度に富山大学人間発達科学部附属学校園将来構想等検討ワーキンググループを立ち上げ、外部委員 3 名を含む構成員により、附属学校園の厳しい財政・運営状況や教職員人事・労務管理などの課題を踏まえ、課題克服に向けた対応策の検討・具現化を図るため、附属学校園の果たす役割を明確にし、将来に向けた構想等の検討を開始した。

■新学習指導要領・教育要領への対応

附属幼稚園においては、新幼稚園教育要領に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことを受け、幼小接続カリキュラムを作成し、紀要にまとめ県内外に発信した。

また、附属小学校では、新学習指導要領に示される、中学年から「外国語活動」を導入し慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて“読み書き”を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することを受け、低学年に「外国語に親しむ時間」を導入し、中学年に「外国語活動」、高学年に「外国

語科」を先行実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する取組

■事務組織における業務の簡素・合理化の推進

事務組織改革に伴い推進した「業務の削減、簡素・合理化」及び働き方改革に伴う事務職員の時間外労働縮減について、双方を一体的に推進するため、事務協議会（事務局長を議長とし全部課長で構成する会議）の下、総務部長が統括し、事務組織における恒常的な業務改善を推進する体制を整備した。

本体制の下、平成 30 年度は、職員個々人の業務改善に係る意識醸成を目的として、ボトムアップによる改善案の策定及び比較的容易かつ短期に実施可能な取組の優先を重点事項とした。また、各部課における時間外労働実績の推移をグラフ化（可視化）し事務協議会において確認することにより、部課長が時間外労働の傾向の把握・分析及び業務遂行上の課題発見を行う上での一助として活用した。

その結果、業務改善については各部課から 74 件の提案があり、うち 53 件が実施されたとともに、事務職員の時間外労働時間については 14,481 時間（平成 28 年度比△19.8%）削減され、33,277 千円の人件費削減（平成 28 年度比）につながった。

(2) 財務内容の改善に関する取組

■診療報酬請求額の増加

DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率を上げるため、各診療科訪問時に、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを示す等の働きかけを行った結果、平均在院日数が平成 29 年度の 13.72 日から 12.62 日へ 1.1 日短縮し、新規入院患者数は平成 29 年度の 11,988 名から 12,868 名と、880 名増加した。また、平成 29 年度から引き続き、手術枠を効率的に利用した結果、手術件数は 7,505 件から 8,098 件と 593 件増加した。

更には、平成 28 年度に設置した経営担当の副病院長を座長とする経営改善ワーキングタスクフォースを継続して週 1 回開催し、収支改善のための対策を行った。

これらの取組により、診療報酬請求額は平成 29 年度約 19,000 百万円に対して平成 30 年度は約 20,300 百万円と、約 1,300 百万円増加した。

■外部資金の獲得実績の向上

外部資金の獲得増加に向け、研究戦略室の URA と産学連携推進センターのコーディネーターが一体となり、共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、受入金額の維持・増加策の検討を行った。従来から引き続き、研究者マップ・企業マップを作成し、競争的資金公募等に備えるとともに、大型資金への申請を支援した結果、平成 30 年度外部資金受入件数は、平成 29 年度と比べ 1,358 件から 1,498 件と 140 件増加、受入額は平成 29 年度と比べ、約 1,940 百万円から約 2,105 百万円と、およそ 165 百万円増加した。

■エネルギー原単位の削減

地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器の

エコ改修等を推進した結果、「省エネルギー中長期計画書」の目標に掲げる、平成27年度の使用量を基準量として、平成28年度から令和2年度までの5年間にエネルギー原単位で5%以上削減することに対し、目標を超過する9.1%を達成し、計画開始から3カ年で目標を達成した。

また、年平均値では3.1%が削減されたことになり、省エネ法で定める年1%以上の削減目標も達成しており、本学の構成員一丸となって取り組んできた成果が発揮されている。

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する取組

■重要事項に関する総括的な自己点検・評価の実施

平成30年度自己点検・評価の実施にあたり、平成29年度大学機関別認証評価報告書において「改善を要する点」として指摘を受けた“入学者の入学定員に対する充足状況”及び“大学院課程のシラバス確認体制の充実”や、「改善を要する点」として指摘を受けてはいないものの、十分に整備がされていないと指摘を受けた事項等を点検・評価項目に盛り込むことにより、指摘事項等への対応状況や改善状況を確認した。

なお、「改善を要する点」として指摘を受けた“大学院課程のシラバス確認体制の充実”については、学士課程と同様に組織的にシラバスの点検を行うことを決定しており、指摘事項の改善を確認した。

また、平成30年度自己点検・評価の評価項目を、年度計画に対する内容のほか、大学改革支援・学位授与機構が実施する機関別認証評価の認証評価基準や、運営費交付金の重点支援項目も踏まえて設定した上で、点検・評価を行った。さらに平成30年度からは学部等においても自己点検・評価を行うこととし、各理事においては、所掌する担当業務と関連した学部等の点検・評価結果を踏まえた自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価結果については、自己点検・評価書として取りまとめ、本学ウェブサイトにおいて公表している。

(4) その他の業務運営に関する取組

■内部統制システムの整備

平成30年度から新たに「国立大学法人富山大学内部統制規則」及び「国立大学法人富山大学内部統制委員会内規」を制定し、本学における内部統制システムの在り方・体制を明確化した。

また、内部統制システムを強化する一環として、平成30年度に以下のとおり、本学のコンプライアンス推進体制の見直しを行った。

・コンプライアンス推進に向けた全学体制の強化

コンプライアンス委員会の機能強化に向け、現行の委員会組織の見直しを行った。全学的な企画・立案をより迅速に実行するため、今後はコンプライアンス委員会にて全学の方針・施策を立案し、各部局はコンプライアンス推進責任者（部局長）の下、全学の方針等に基づき、各部局のコンプライアンス推進に係る取組を実施する体制とした。

また、新たにコンプライアンス推進責任者が行う業務の補佐を行う者として、各部局に複数名のコンプライアンス推進副責任者を置くこととし、各部局に配置した。

- ・コンプライアンス推進に関するウェブページの開設
 上述の体制等を含め、本学のコンプライアンス推進体制を広く周知するため、本学ウェブサイトコンプライアンス推進に関するウェブページを開設した。
- ・コンプライアンスに関する研修会の開催
 本学の役員や部局等の長をはじめとする管理職員が、業務の推進及び管理監督を行う上でコンプライアンスを認識し、継続的にコンプライアンスの推進に取り組むため、弁護士を講師として研修会を実施した（参加者数 81 名）。
- ・コンプライアンスの手引きの見直し
 平成 25 年度に策定した「富山大学役職員のためのコンプライアンスの手引き」の内容をよりわかりやすく充実した内容に見直し、平成 31 年 3 月に改定版を発行し、役職員に配布した。

■リスク管理体制の強化

平成 30 年度から新たに、危機管理委員会の下にリスク管理専門部会を設置し、本学におけるリスク管理体制を強化した。強化した管理体制に基づき、リスクの分析・評価及び優先度の高いリスクの選定を行うとともに、危機管理委員会の指示の下、全学委員会等を通じてリスク低減策の検討及び取組を実施することを決定した。

II 基本情報

1. 目標

富山大学の理念と目標は次のとおりである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的發展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- (1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。

- ① 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - ② 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - ③ 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- (2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
- ① 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
 - ② 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - ③ 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - ④ 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- (3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
- ① 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - ② 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - ③ 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - ④ 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- (4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
- ① 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - ② 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - ③ 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - ④ 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。

- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
- 4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
- 6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
- 10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。
- 6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。
- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻
（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、旧富山大学、富山医科薬科大学、高

岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。

- 10月 高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。
- 平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。
- 平成23年 4月 大学院芸術文化学研究科を設置及び大学院教育学研究科を改組し、大学院人間発達科学研究科を設置。
- 平成28年 4月 教養教育院、大学院教職実践開発研究科を設置。
- 平成30年 4月 都市デザイン学部を設置、国際交流センターを国際機構に改組。

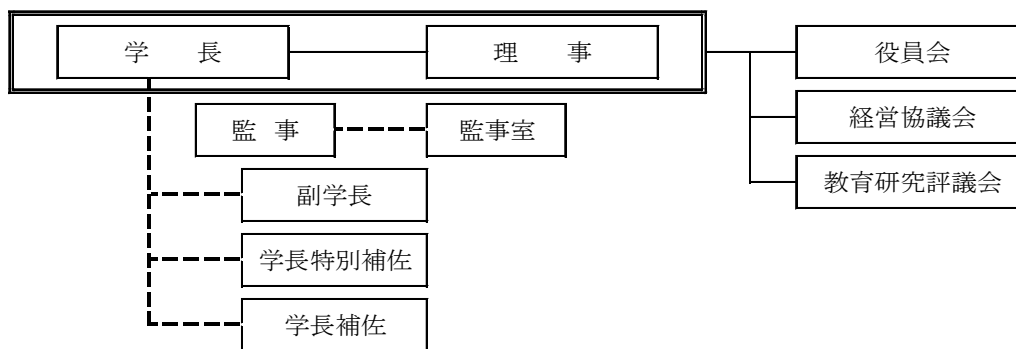
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 （平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣 （文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

五福キャンパス（本部所在地） 富山県富山市
 杉谷キャンパス 富山県富山市
 高岡キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の額

39,953,982,595 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,163 人
 学士課程 8,071 人
 修士課程（博士前期課程を含む） 816 人
 博士課程（博士後期課程を含む） 276 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	遠藤 俊郎	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 11 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 21 年 4 月 富山大学附属病院長 平成 23 年 4 月 富山大学長
理事（大学改革・将来計画担当）・副学長	広瀬 貞樹	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 10 年 3 月 富山大学教授（工学部） 平成 20 年 4 月 富山大学工学部長 平成 23 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（国際担当）・副学長	畑中 保丸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 12 年 9 月 富山医科薬科大学教授（薬学部） 平成 13 年 4 月 富山医科薬科大学情報処理センター長 平成 17 年 10 月 富山大学薬学部長 平成 23 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（教育・入試担当）・副学長	神川 康子	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 10 年 4 月 富山大学教授（教育学部） 平成 25 年 3 月 富山大学人間発達科学部長 平成 27 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（研究担当）・副学長	二階堂敏雄	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 16 年 4 月 信州大学教授（医学部） 平成 17 年 4 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 27 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（地域貢献担当）・副学長	鈴木 基史	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 21 年 7 月 富山大学教授（経済学部） 平成 27 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（総務・財務担当）・事務局長	下敷領 強	平成30年9月1日 ～平成31年3月31日	平成 28 年 4 月 大阪大学総務部長 平成 30 年 9 月 富山大学理事・事務局長
監事	塩谷 敏幸	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成 23 年 6 月 富山銀行営業統括部営業推進室長 平成 25 年 10 月 富山大学監事
監事〔非常勤〕	寺山 清志	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成 13 年 4 月 富山大学教授（工学部） 平成 27 年 10 月 富山大学監事

1 1. 教職員の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

教 員 1,358 人（うち常勤 947 人、非常勤 411 人）

職 員 2,068 人（うち常勤 1,350 人、非常勤 718 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度と同じであり平均年齢は41.8歳（前年度41.8歳）となっている。

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,829
土地	22,591	機構債務負担金	484
建物	58,941	長期借入金	16,265
減価償却累計額等	△26,033	退職給付引当金	418
構築物	3,531	その他の固定負債	2,377
減価償却累計額等	△2,288	流動負債	
工具器具備品	26,706	運営費交付金債務	286
減価償却累計額	△21,572	寄附金債務	2,623
その他の有形固定資産	6,304	未払金	4,548
その他の固定資産	751	その他の流動負債	3,064
		負債合計	40,898
流動資産		純 資 産 の 部	
現金及び預金	7,705	資本金	
未収附属病院収入	3,607	政府出資金	39,953
その他の流動資産	392	資本剰余金	△2,865
		利益剰余金	2,651
		純資産合計	39,739
資産合計	80,638	負債純資産合計	80,638

2. 損益計算書（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用 (A)	41,999
業務費	
教育経費	1,845
研究経費	1,552
診療経費	13,019
教育研究支援経費	1,189
受託研究費等	1,515
人件費	21,826

一般管理費	910
財務費用	137
雑損	1
経常収益(B)	42,844
運営費交付金収益	13,067
学生納付金収益	5,384
附属病院収益	20,239
受託研究収益等	1,521
その他の収益	2,630
臨時損益(C)	△0
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	844

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,023
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△14,656
人件費支出	△21,893
その他の業務支出	△890
運営費交付金収入	13,331
学生納付金収入	5,119
附属病院収入	19,978
その他の業務収入	3,033
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,073
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,814
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	1,135
VI 資金期首残高(F)	5,510
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,645

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,490
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	△28,514

(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,314
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	26
VIII 引当外賞与増加見積額	77
IX 引当外退職給付増加見積額	△562
X 機会費用	0
XI (控除)国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	14,347

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比494百万円(0.6%)減の80,638百万円となった。

主な増加要因としては、都市デザイン学部実験・実習棟新営(取得価格423百万円)、大学病院設備整備による超音波診断システム、リースの医用画像電子化システム取得などにより工具器具備品が197百万円(4.0%)増の5,134百万円となったこと、満期保有目的債券を新規に300百万円購入したこと、附属病院収益増により未収附属病院収入が212百万円(6.3%)増の3,607百万円となったこと、また、附属病院収益増等により、現金及び預金が396百万円(5.4%)増の7,705百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、不用図書の除却により図書が152百万円(2.4%)減の6,185百万円となったこと、都市デザイン学部実験・実習棟完成他により建設仮勘定が383百万円(100.0%)減の0円となったこと、都市デザイン学部実験・実習棟を取得したが既存建物の減価償却により建物が804百万円(2.4%)減の32,907百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は前年度比504百万円(1.2%)減の40,898百万円となった。

主な増加要因としては、医用画像電子化システム取得等によりリース債務が862百万円(41.5%)増の2,942百万円となったこと、診療用材料費増により未払金が113百万円(2.6%)増の4,548百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債務負担金が373百万円(32.3%)減の783百万円となったこと、長期借入金が520百万円(2.9%)減の17,357百万円となったこと、受託事業の遂行により前受受託事業費等が232百万円(87.2%)減の34百万円となったこと、(杉谷)総合研究棟改修(RI動物実験センター)工事完了により建設仮勘定

見返施設費が205百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は前年度比10百万円(0.0%)増の39,739百万円となった。

主な増加要因としては、施設費による資産の取得等により資本剰余金が448百万円(2.5%)増の18,070百万円となったこと、平成29事業年度分の目的積立金32百万円が承認され72百万円となったこと、当期総利益が844百万円(前年同期は32百万円)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により損益外減価償却累計額等が1,283百万円(6.5%)増の△20,936百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は前年度比1,158百万円(2.8%)増の41,999百万円となった。

主な増加要因としては、(杉谷)総合研究棟改修(RI動物実験センター)により、教育研究支援経費が272百万円(29.7%)増の1,189百万円となったこと、受託研究費が受託研究費獲得増により241百万円(46.5%)増の760百万円、受託事業費等が受託事業費獲得増により240百万円(72.8%)増の571百万円となったこと、常勤役員の退職費用が発生したため役員人件費186百万円(145.4%)増の315百万円、常勤職員の定期昇給に伴い職員人件費が322百万円(2.9%)増の11,274百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に附属病院の中診・外来棟の改修工事が終了したため、診療経費の建物附属設備修繕費が614百万円(89.6%)減の71百万円となったこと、前年度に第2大学食堂の新営工事等があったため、教育経費の建物・施設修繕費が57百万円(49.6%)減の58百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は前年度比1,942百万円(4.7%)増の42,844百万円となった。

主な増加要因としては、手術件数増加や平均在院日数短縮等の増収対策に伴う診療単価の上昇等により附属病院収益が1,245百万円(6.6%)増の20,239百万円、運営費交付金財源による資産取得の減により運営費交付金収益が308百万円(2.4%)増の13,067百万円、施設費による総合研究棟改修等による施設費収益が28百万円(26.9%)増の136百万円、受託研究費の獲得増による受託研究収益が242百万円(46.5%)増の763百万円、受託事業費の獲得増による受託事業収益が242百万円(73.6%)増の571百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料財源による固定資産取得の増により授業料収益が45百万円(1.0%)減の4,536百万円、補助金の獲得額が前年より少なかったことにより補助金収益が130百万円(39.6%)減の198百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、当期総利益は844百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは368百万円(10.1%)増の4,023百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,240百万円(6.6%)増の19,978百万円、受託研究収入が269百万円(56.1%)増の751百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因は、原材料、商品またはサービスの購入による支出が203百万円(1.4%)増の△14,656百万円、人件費支出が843百万円(4.0%)増の△21,893百万円、授業料収入が28百万円(0.7%)減の4,274百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,370百万円(68.8%)増の△1,073百万円となった。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入が2,024百万円(17.5%)増の13,599百万円、固定資産取得による支出が2,901百万円(59.8%)減の△1,952百万円となったことが上げられる。

主な減少要因は、定期預金の預入による支出が2,478百万円(23.9%)増の△12,860百万円、施設費の収入が160百万円(26.8%)減の437百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,814百万円(前年同期は558百万円)となった。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が2,461百万円(83.7%)減の477百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは231百万円(△1.6%)減の14,347百万円となった。

控除する自己収入等の附属病院収益が1,245百万円(6.6%)増の△20,239百万円、受託研究収益が249百万円(48.4%)増の△763百万円、受託事業等収益が267百万円(87.9%)増の△571百万円となったが、給与法改正法に伴う人件費や附属病院収益増に伴い業務費が1,276百万円(3.2%)増の40,950百万円、引当外退職給付増加見積額が310百万円(△35.6%)増の△562百万円になったことが要因として挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	81,719	86,485	82,148	81,165	81,132	80,638
負債合計	43,346	44,498	40,348	40,577	41,403	40,898
純資産合計	38,372	41,986	41,799	40,588	39,729	39,739
経常費用	38,962	39,769	40,010	39,387	40,840	41,999
経常収益	38,677	39,378	40,093	39,540	40,901	42,844
当期総損益	△289	△421	△140	149	32	844
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,019	1,618	1,594	4,086	3,654	4,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,646	△1,788	478	△2,810	△3,443	△1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	973	△958	△1,601	△1,266	558	△1,814
資金期末残高	5,388	4,259	4,731	4,741	5,510	6,645
国立大学法人等業務実施コスト	15,660	16,276	16,379	15,553	14,579	14,347
(内訳)						
業務費用	14,867	15,211	14,867	14,135	14,059	13,490
うち損益計算書上の費用	39,161	39,866	40,285	39,455	40,904	42,005
うち自己収入	△24,293	△24,655	△25,417	△25,319	△26,845	△28,514
損益外減価償却相当額	1,451	1,360	1,441	1,424	1,344	1,314
損益外減損損失相当額	-	-	73	96	63	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	105	140	132	△30	△39	26
引当外賞与増加見積額	97	20	△11	21	4	77
引当外退職給付増加見積額	△1,098	△609	△124	△119	△872	△562
機会費用	236	152	0	25	17	0
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、611百万円（前年同期は、△40百万円）となった。附属病院収益が1,245百万円（6.6%）増となったことに対して、人件費が512百万円（5.9%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	△360	△102	104	134	△40	611
和漢医薬学総合研究所	△2	△1	△2	△2	△0	△1
附属学校	2	△4	△1	△4	△5	△2
その他	76	△282	△17	24	108	237
合 計	△285	△390	82	149	60	845

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比716百万円（3.3%）減の21,030百万円となっている。

これは、平成 29 年度に新外来棟の増築等が完了し、平成 30 年度は、建物の取得による増が 383 百万円（うち、E S C O 事業にかかる建物附属設備は 379 百万円）であったことに對し、建物の減価償却累計額が 1,071 百万円増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	19,885	22,370	21,296	20,943	21,746	21,030
和漢医薬学総合研究所	439	493	459	456	440	422
附属学校	2,703	2,627	2,567	2,541	2,512	2,483
その 他	48,691	52,371	51,520	49,491	49,123	48,996
法人共通	9,999	8,622	6,305	7,733	7,309	7,705
合 計	81,719	86,485	82,148	81,165	81,132	80,638

③ 目的積立金の申請状況

当期総利益 844,784,700 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質向上及び組織運営改善に充てるため、562,034,137 円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・(五福) 都市デザイン学部実験・実習棟	取得価格	423 百万円
・(杉谷) 総合研究棟改修 (R I 動物実験センター)	取得価格	413 百万円
・(杉谷) 中央機械室エネルギーセンター	取得価格	466 百万円
・(五福) 電子情報実験研究棟屋外鉄骨階段改修工事	事業費	15 百万円
・(五福) 中央図書館等空調設備改修工事	事業費	16 百万円
・(高岡) ライフライン再生 (電気設備) 工事	事業費	62 百万円
・(高岡) D棟屋上防水等改修工事	事業費	39 百万円
・(杉谷) 看護学科研究棟空調用電源改修工事	事業費	10 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・土地 富山市杉谷字御前野 2722 番他 11 筆 面積 435,905 m²
取得価格 11,851 百万円
被担保債務 (平成 30 年度借入額) 477 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	48,122	46,526	46,298	45,069	40,946	41,253	40,017	40,522	43,029	44,277	41,472	42,724
運営費交付金収入	13,201	14,290	13,743	13,933	12,999	13,216	13,122	13,431	13,557	13,681	13,476	13,672
補助金等収入	748	949	511	633	302	286	693	284	343	374	200	299
学生納付金収入	5,683	5,222	5,641	5,198	5,632	5,148	5,102	5,133	5,115	5,141	5,103	5,118
附属病院収入	15,425	16,065	17,093	16,634	17,045	17,414	17,300	17,718	18,149	18,739	19,490	19,978
その他収入	13,063	9,999	9,308	8,669	4,966	5,188	3,798	3,953	5,863	6,341	3,202	3,655
支出	48,122	45,216	46,298	44,617	40,946	41,342	40,017	39,826	43,029	43,413	41,472	41,943
教育研究経費	18,366	17,609	18,886	18,466	18,055	17,463	17,411	17,306	18,060	17,572	18,147	17,646
診療経費	14,763	15,966	16,345	15,939	16,271	17,330	16,703	17,199	17,378	18,156	18,590	19,005
その他支出	14,992	11,640	11,065	10,211	6,618	6,548	5,902	5,320	7,590	7,683	4,734	5,292
収入-支出	-	1,310	-	452	-	△89	-	695	-	864	-	780

※平成30年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書参照

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳 (財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 42,844百万円で、その内訳は、附属病院収益 20,239百万円(47.2%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 13,067百万円(30.5%)、学生納付金収益 5,384百万円(12.6%)、その他 4,151百万円(9.7%)となる。

また、大学病院設備整備に伴う超音波診断装置システム及びデジタルガンマシステムの財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業より長期借入を行った。(平成30年度新規借入額477百万円、期末残高 16,979百万円)

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

平成30年度は、次のとおり病院機能の強化、増収対策を講じつつ支出抑制を図り、経営基盤の強化を図った。

- ・平均在院日数の短縮(DPCⅡ入院期間内での退院促進)及び地域医療機関との連携強化による新規入院患者数の増、優秀な医師の招聘による手術件数の増、施設基準の洗い出し・取得などの取組を進め、可能なものは施設基準の届け出を行った。
- ・医療材料について、全国の病院の価格を参考に一品目ごとに価格交渉を行った。また、医薬品については、メーカーとも直接価格交渉を行う等の取組みにより、医療経費の削減を図った。
- ・健全な病院経営を維持発展させるため、平成28年度に設置した経営改善タスクフォースを、継続して週1回実施し、収支改善のための対策を検討し、対策実施の進捗管理をこまめに行った。

- ・院内設備の夜間使用状況を調査して節電計画を実施し、夜間の待機電力の削減等の取組みを行った
- ・西能病院、射水市民病院と医療連携協定を締結し、協定締結病院は、平成29年度の4病院と合わせて6病院となった。また、地域医療連絡会を継続して開催し、地域医療施設との連携を深めた。
- ・入退院支援室において、入院前からの支援を強化し、退院困難が想定される患者を中心に、退院及び連携医療機関への転院等を見据えた丁寧な説明を行った。
- ・平成30年4月に包括的脳卒中センターを設立し、365日24時間体制で、脳卒中の患者を受け入れ、包括的に治療する体制を確立した。
- ・平成30年5月に総合感染症センターを設立し、あらゆる感染症に対応し、高水準の感染症専門診療を行う体制を整えた。
- ・平成30年9月に国内では初となる膵臓・胆道センターを設立し、膵臓・胆道疾患の専門的診断及び専門的治療にあたる体制を整備した。
- ・初期臨床研修医の採用数を増やすため、富山県と連携して東京での合同説明会に参加し、また病院見学会を開催した。
- ・初期臨床研修医の教育を充実させるため、旅費や図書購入費等の経費的な支援を行った。
- ・県西部方面からの鉄道駅（小杉駅）からの路線バス廃止をうけ、患者の通院手段確保のため、都市デザイン学部と共同で、小杉駅と附属病院を結ぶバスの実証運行を開始した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 20,239百万円 (86.3%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 2,632百万円 (11.2%)、その他 576百万円 (2.5%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,019百万円 (57.0% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費9,245百万円 (40.5%)、その他 573百万円 (2.5%) となっている。差引き611百万円の利益が生じているが、これは、入院・外来診療収益の増 (1,230百万円) となったことに対して、人件費の増 (512百万円)、診療材料費の増 (509百万円)、委託費の増 (114百万円)、前年度に中診・外来棟改修が完了したことによる修繕費等設備関係費の減 (△577百万円) が主な要因となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、26ページに掲載の「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。調整の内容は、病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費△2,237百万円、資産見返負債戻入213百万円など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出△603百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等52百万円、借入金の収入477百万円、借入金返済の支出△1,338百万円、リース債務返済の支出△663百万円など) を加算したものである。

収支合計は646百万円となるが、この調整に含まれていない項目 (未収附属病院収入、使途が特定されている各種引当金及び棚卸資産の期首・期末残額など) を加算すると332百万円となる。

区分別の収支の状況は、下記のとおりである。

業務活動においては、収支残高は2,890百万円と前年度と比較して509百万円増加して

いる。増減内訳を項目ごとに見ると、附属病院収入は、前年度と比較して1,245百万円の大幅な増となっている。これは、新規入院患者の増加（880人増）及び手術件数の増加（593件増）が主な要因である。一方で、支出については、診療の向上を図るため新たな診療科等の教授を採用したことや看護師等のメディカルスタッフを増員したこと等により、人件費が前年度と比較して471百万円の増となった。また、附属病院収入の増等に伴い医療経費が前年度と比較して590百万円増加したが、施設費及び借入金による修繕費等の支出が前年度と比較して469百万円減少したこと等により、人件費以外の業務活動による支出は、79百万円の増となった。

投資活動においては、収支残高は△586百万円と前年度と比較して2,187百万円増加している。これは、前年度に病院再整備による外来棟の増改築が完了したため、建物等の取得額が2,219百万円減少したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△1,657百万円と前年度と比較して2,449百万円減少している。これは、前年度に外来棟の増改築が完了し、長期借入金による収入が2,461百万円減少したことが主な要因である。また、リースについては、医用画像電子化システムの更新等により、返済による支出が19百万円増加している。

附属病院が平成28年度から強く進めている地域医療機関との医療連携の強化により、病院経営は着実に改善している。急性期病院として重症な患者を積極的に受け入れ、安定期に入れば速やかに地域の回復期・慢性期病院へ紹介することにより、新規入院患者及び手術件数が増加した。その効果により入院診療単価は大幅にアップしたため、病院収益は平成29年度と比較して1,245百万円の増額となった。その結果、現金ベースでは332百万円の剰余金を出すことができた。

病院経営が改善してきたことにより、医療機械設備の計画的な整備を進めることが可能になってきている。しかしながら、老朽化が進む設備の更新が十分にできるとまでは言えない状況である。次年度から9年間の計画で、厨房棟新築、手術室増室、リハビリテーション部改修、放射線部整備及び中央診療棟の未着手分改修を予定しており、建物の増改築にかかる経費は長期借入金に頼らざるを得ないことから、長期借入金の返済の負担を減らすためにも設備は自己資金で年300百万円から400百万円を確保し整備していく計画である。

附属病院では、県内唯一の特定機能病院としての役割を果たしていくために、上記の計画を着実に実行して診療機能の向上を図っていく方針である。そのためには、今後も継続して地域の医療機関との連携を推進していき、更なる病院経営の健全化を目指していく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,890,176,963
人件費支出	△ 9,103,182,605
その他の業務活動による支出	△ 11,021,804,671
運営費交付金収入	2,633,915,189
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,845,888,666
特殊要因運営費交付金	467,366,523
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	320,660,000
附属病院収入	20,239,887,089
補助金等収入	99,599,982
その他の業務活動による収入	41,761,979
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 586,524,635
診療機器等の取得による支出	△ 581,784,083
病棟等の取得による支出	△ 4,740,552
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,657,196,465
借入れによる収入	477,588,000
借入金の返済による支出	△ 964,516,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 373,504,775
借入利息等の支払額	△ 133,289,459
リース債務の返済による支出	△ 663,474,231
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	0
IV 収支合計 (D=A+B+C)	646,455,863
V 外部資金による収支の状況 (E)	0
寄附金を財源とした事業支出	△ 130,966,007
寄附金収入	130,966,007
受託研究・受託事業等支出	△ 120,946,191
受託研究・受託事業等収入	120,946,191
VI 収支合計 (F=D+E)	646,455,863

イ. 附置研究所セグメント

和漢医薬学総合研究所は、先端科学技術を駆使することにより伝統医学・伝統薬物を科学的に研究し、東西医薬学の融和を図り、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人的医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、日本学術振興会の拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、文部科学省知的クラスター創成事業、共同利用・共同研究拠点「和漢薬の科学基盤形成拠点」等のプロジェクトを実施してきた。

平成30年度においては、①公募型共同研究の実施、②若手研究者による和漢薬研究の推進のための論文発表経費支援、③和漢医薬学分野と異分野との学術交流や共同研究の活性化のためのセミナーの開

催、④海外の伝統医薬学・天然物科学や周辺研究分野の研究者とのジョイントセミナー・シンポジウムの開催、⑤JICA及びPMDAから委託・依頼された伝統医療や天然由来医薬品に関する研修事業、⑥和漢薬データベースの構築や附属民族薬物資料館の公開による啓蒙活動、⑦機器導入等、研究環境の整備による共同利用の促進等を行うことで、和漢医薬学分野と異分野の研究者との共同研究を通じた学際的研究の推進並びに和漢薬の基礎科学及び臨床科学の基盤形成や臨床応用に繋がる新たな医薬学体系の構築に取り組んだ。また、和漢医薬学分野と先端生命科学領域との共同研究等を通して、和漢医薬学に精通し、その研究の中で最先端の生命科学技術を駆使することができる人材の育成を図った。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 233百万円 (59.9% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 64百万円 (16.6%), その他91百万円 (23.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 228百万円 (58.4% (当該セグメントにおける業務費用比, 以下同じ)), 教育経費 1百万円 (0.3%)、研究経費 119百万円 (30.5%)、その他 42百万円 (10.8%) となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校は、大学や学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育モデルの開発や教育方法の研究を行うとともに、外部からの意見を取り入れ、教育内容の向上と学校運営の改善を図り、地域のニーズに応じた学校教育のセンター的な役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図ることを目標としている。

また、教育課題の研究開発を目標として先進的な教育モデル開発のため、学部と附属学校との共同研究プロジェクトを積極的に推進するとともに、児童生徒の学習意欲や学力を高めるための効果的な学習方法についての研究を行うなど、より実践的な教育方法の研究を実施している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 668百万円 (84.9% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 70百万円 (8.9%)、その他 48百万円 (6.1%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 671百万円 (85.0% (当該セグメントにおける業務費用比, 以下同じ)), 教育経費 113百万円 (14.4%)、その他 4百万円 (0.5%) となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメント (附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等) は、9学部、5研究科、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、機構、学内共同教育研究施設等により構成されており、「地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。」ことを理念としている。

平成30年度はこれらを実現するため、「学長裁量経費」を 589百万円を確保し、大学の強み・特色や機能を強化するための取組等に対し次のとおり重点的な支援を行った。

- ・教育研究活動の活性化等に係る学内公募事業
- ・各学部の機能強化に向けた取組みに対する重点配分経費

- ・大学改革・機能強化に係る経費
- ・運営基盤・ガバナンス機能の強化に係る経費 等

平成29年度に引き続き、学長裁量経費の「大学改革推進経費」において、平成30年度に開設した都市デザイン学部環境整備費として当初予算で248百万円を重点的に配分し、計画どおり順調に整備を進めている。

人件費については、「教員人件費ポイント制実施要項」（平成25年3月26日制定）の下、柔軟な人事を可能としながら、教員人件費を適切に管理し、「大学改革に伴う、各学部の教員人件費ポイントの移行計画」（平成30年1月23日付け役員会決定）を踏まえた上で、運営費交付金の削減を見据えた「平成26年度以降の予算編成に係る対応方針」（平成25年10月8日付け役員会決定）に基づき、教員人件費部局初期ポイントの10%を留保する対応を継続した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,532百万円(52.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 5,249百万円(28.8%)、その他 3,435百万円(18.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,681百万円(65.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 1,325百万円(7.4%)、教育経費 1,660百万円(9.2%)、教育研究支援経費 1,189百万円(6.6%) その他 2,122百万円(11.8%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めなければならない。

経費の節減については、日常的な経費の節減に加え、維持管理業務などの仕様見直しなどを実施してきたが、引き続き可能なものを実施していく。

産学連携等研究収入及び寄附金収入の外部資金については、厳しい社会情勢の中で、今後も引き続き獲得を図っていくが、外部資金のみならず収入を伴う事業を実施することにより、更なる自己資金の獲得に努める。

附属病院では、今後、厨房棟及び中央診療棟等の整備を進めていかなければならない。災害時にも対応した厨房の整備、複雑化している診療機能に対応した中央診療施設の整備は、高度かつ安心安全な医療を提供していくうえで必要不可欠なものである。

しかしながら、施設の整備を進めていくことは、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担の増加により、病院経営の圧迫につながる可能性があるため、病院経営のさらなる健全化を図らなければならない。そのため、増収及び経費削減の対策を継続して実行していく。

具体的な対策は、次のとおりである。

- ・地域医療機関との医療連携を継続して推進していき、新規入院患者数及び手術件数の増加を図っていく。
- ・医薬品及び医療材料の値引き交渉、後発医薬品への切替等を進め、医療経費の削減を行う。
- ・委託契約、保守契約等の見直しを行い、管理運営費の削減を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成29年度	342	-	24	290	-	-	315	27
平成30年度	-	13,331	13,043	23	6	-	13,073	258
合計	342	13,331	13,067	314	6	-	13,388	286

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	24
	資産見返運営費交付金	290
	資本剰余金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
		①業務達成基準を採用した事業等 ○大学承認事項 ・都市デザイン学部の設置に向けた環境整備事業。 ・アイソトープ実験施設における教育研究環境の整備事業。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：24（業務費 24） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 265 建物附属設備 8 構築物 0 工具器具備品 15 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務24百万円を振替。

	計	315	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等 ○特殊要因運営費交付金による事業 ・一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0（業務費 0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		315	

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	598	①業務達成基準を採用した事業等 ○機能強化経費（機能強化促進分）による事業 ・教育研究組織の再編を起点とした全学的教育改革により、人材育成機能を高める事業 ・生命科学および自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的分野横断的研究を推進する事業 ・地域活性化の中核拠点として、自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する事業 ○機能強化経費（共通政策課題分）による事業 ・新たな共同利用・共同研究体制の充実の設備サポートセンター整備事業 ・附属病院機能強化分 ・若手人材支援経費
	資産見返運営費交付金	22	

	資本剰余金	-	○大学承認事項 ・都市デザイン学部の設置に向けた環境整備事業 ・工学部における教育研究環境の整備 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：598（業務費 598） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 20 図書 1 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務598百万円を振替。
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	計	620	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10,798	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,798（業務費 10,798） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：資産見返運営費交付金 1 建設仮勘定 6 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,798百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	1	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	10,806	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,646	①費用進行基準を採用した事業等 ○特殊要因運営費交付金による事業 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,646（業務費 1,646） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,646百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,646	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		13,073	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	27 大学承認事項 ・都市デザイン学部設置に向けた環境整備 27百万円

	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	27	
平成30年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	258	大学承認事項 ・都市デザイン学部設置に向けた環境整備 233百万円 ・工学部における教育研究環境の整備 25百万円
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	258	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振替。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振替。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：短期リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担するコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人等が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人等が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。